

内閣参質二一四第二号

令和六年十月十一日

内閣総理大臣臨時代理

国務大臣 林 芳正

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員神谷宗幣君提出若者の政治参加と選挙権年齢引下げに関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

参議院議員神谷宗幣君提出若者の政治参加と選挙権年齢引下げに関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「被選挙権年齢」については、我が国においては、各党各会派における御議論を経て、公職にある者として活動するために必要とされる社会的経験等を踏まえ、「選挙権年齢」よりも高く設定されているものと承知している。いずれにせよ、選挙制度の仕組みを具体的にどのように定めるかは原則として国会の広い裁量に委ねられていると考えている。

二及び三について

御指摘の「被選挙権年齢」及び「選挙権年齢」の在り方については、民主主義の土台である選挙制度の根幹に関わる事柄であることから、お尋ねの「課題や問題点」も含め、各党各会派において御議論いただくべき事柄と考えている。

四について

御指摘の「選挙権年齢の引下げ」に関する情報収集は必要な範囲で行っているところであるが、「選挙権年齢」の在り方は、二及び三についてでお答えしたとおり、民主主義の土台である選挙制度の根幹に関

わる事柄であることから、各党各会派において御議論いただくべき事柄と考えている。

また、お尋ねの「他に検討されている若者の政治参加促進策」の意味するところが必ずしも明らかではないが、「選挙権年齢の引下げ」以外の若年層の政治参加を促進する施策に関する情報収集は必要な範囲で行っており、例えば、ノルウェーでは、選挙の機会を活用して、実在する政党等に模擬的に投票する「スクール・エレクション」の取組がなされていると承知しており、我が国においても、若年層に選挙や政治をより身近なものに感じさせ、将来の主體的な投票行動につなげる観点から、選挙管理委員会と学校の連携の下、選挙の機会を活用して、実際の立候補者等に模擬的に投票する取組について全国に周知しているところである。政府としては、このような取組を始め、各地で行われている若年層の政治参加を促進する施策について事例集等を取りまとめており、これらを活用して優良事例の普及に取り組んでまいりたい。